

【令和4年 第7回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和4年5月30日(月) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 向陽寛孝、池嶋順子、
欠席委員 : 朧山洋美
教育長 : 鷲見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(徳永)、
: 学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(中井)
参観人 : 2人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第7回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

4月25日～5月30日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

教育長

これから修学旅行等いろいろな行事がありますがコロナ対策に気を付けながら行っていききたいと思います。

4月27日、三朝小学校の修学旅行団に大山口列車空襲平和学習で挨拶を行いました。

5月17日、大山町教育課程ヒアリングを行いました。

5月20日、中山小5年総合学習で大山の自然に関して講師を行いました。

5月27日、大山ジビエ振興会猪肉寄贈式があり、大山町の子ども達に猪肉を食べさせてあげたいと100キロの寄贈があります。保育所、小中学校の給食でカレー、ハンバーグ、団子汁に使われる予定です。

教育長

ご意見等ありましたらお願いします。

委員

大山口列車空襲の平和学習ですが、今年も多く为学校が学ばれます。小学生、中学生以外に公民館、民生委員さんの皆さんも学びに来られます。

日程第3

議案第1号 大山町立学校における学校運営協議会委員の任命について

教育長

事務局より説明をお願いします。

幼児・学校養育課長

今年度から始まるコミュニティ・スクールの関係です。各学校から提出がありました任命候補者の名簿です。学校運営協議会の委員について、規則では教育委員会が任命すると規定されています。発令は令和4年4月1日、任期は2年間です。宜しくお願いします。

教育長

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

役職を兼ねて任命される方が多いと思いますので、会議等の集まりは夜が多くなると思います。それも含めて了承をいただいていますか。

次長

最近は、昼や夕方4時から集まる学校も増えています。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

全委員

了承。

日程第4

議案第2号 大山町民の社会体育活動及び文化交流事業に係る全国大会等参加派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長

事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

改正点につきましては、小中学生への交付にあたって地区予選会等での順位に関わらず交付対象とすること、出場に際しての補助額を地区予選結果に係る交付額の差をなくするため1/2以内に統一とすること、補助金の交付条件に文化交流事業に関することも追加するものとします。令和4年5月30日から施行し、令和4年度事業から適用とします。

教育長

ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

文化事業とは、どのようなものがありますか。

社会教育課長

例えば将棋や囲碁は小学生対象の活動があり、以前も出場した経緯があります。あくまでも社会教育団体に限り対象になります。

委員

全国大会のみですか？

社会教育課長

小中学生の場合は、中国大会がほぼありませんので全国大会のみとしています。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

全委員

了承。

日程第5

議案第3号 大山町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する要綱について

教育長

事務局より説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

大山町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について、監査委員の人数を2人から3人に変更するものです。今までは、名和と大山の給食会計がそれぞれありましたが、今年度から中山小中学校の給食会計の経理も給食センター職員が行うため、中山地区からの選出の役員さんに監査委員をお願いするものです。令和4年5月1日から適用とします。

教育長

ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

2人から3人にされるのは何か理由がありますか。

幼児・学校教育課長

給食会計の監査をしていただく方を1人増やすためです。今、給食会計が名和給食センター、大山給食センター、中山小給食センター、中山中給食センターの4つあります。この4つを、名和地区の代表の方、大山地区の代表の方、中山地区の代表の方の3名にお願いしたいと思います。

委員

より公正にするためですね。わかりました。

教育長

承認でよろしいでしょうか。

全委員

承認。

日程第6

議案第4号 大山町教育委員会事務局事務専決及び代決に関する規則の一部を改正する規則について

教育長

事務局より説明をお願いします。

次長

大山町教育委員会事務局事務専決及び代決に関する規則の一部改正について、第4条の次長の専決事項を、財務課長の専決事項と次長の専決事項を同じだと判断し、改正後は財務課長の専決事項の例によるという表現にしました。また、第4条2の別表の3を別表第1の2に変更します。また、出先機関における専決及び代決の第8条にありました教育研究所は、今は、無いため削除します。令和4年6月1日から施行します。

教育長

ご意見、ご質問があればお願いします。

全委員

了承

※ここから非公開

日程第7

議案第5号 令和4年度 準要保護児童生徒の確認について

3. その他

4. 次回の開催日程

令和4年6月28日 午後1時30分～

5. 閉会宣言

午前10時7分